



定時株主総会 招集ご通知

平成30年6月26日(火曜日)午前10時(開場午前9時)

場所

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 山口銀行本店8階講堂

	株主総会招集ご通知
【株主総会参 決議事項	考書類】
第1号議案	取締役 (監査等委員であるものを 除く。) 7名選任の件5
第2号議案	監査等委員である取締役1名 選任の件······10
【添付書類】 第12期事業	邾告11

次

株主各位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社 山口フィナンシャルグループ 取締役社長 吉 村 猛

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の うえ、3頁~4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成30年6月25日午後5時 30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1.	В	時	平成30年6月26日(火曜日)午前10時(開場午前9時)
2.	場	所	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 山口銀行本店8階講堂

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第12期(平成29年4月1日から)事業報告の内容,連結計算書類の内容

ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第12期 (平成29年4月1日から) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、当社ホームページ(http://www.ymfg.co.jp)に掲載させていただいております。
 - ①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告,連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は,修正後の内容を インターネット上の当社ホームページ(http://www.ymfg.co.jp)に掲載させていただきますのでご了承 ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

株主総会ご出席



開催日時 平成30年6月26日(火) 午前10時

同封の議決権行使書用紙 を会場受付にご提出くだ さい。

郵 送



行使期限 平成30年6月25日(月) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき,行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否 のご表示がない場合は、 賛の表示があったものと して取り扱わせていただ きます。

インターネット



行使期限 平成30年6月25日(月) 午後5時30分まで

パソコンまたはスマート フォンから, 当社指定の 議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/ にアクセスし、行使期限 までに賛否をご入力くだ さい。

【インターネットで議決権を行使される場合の留意点】

- (1) 議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスのうえ,議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき,画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」および「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料,通信料等は株主さまのご 負担となります。
- (4) 複数回にわたり行使された議決権の取り扱い
 - ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - ② インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (5) パソコン,スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス,ご使用の機種によっては,議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。ご不明な点等がございましたら,以下のヘルプデスクにお問い合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

【機関投資家の皆さまへ】

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、 当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下,本議案において同じとします。) 7名全員は,本総会の終結の時をもって任期満了となりますので,取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はご ざいませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏名				生年月日	現在の当社における地位等
1	st tis tight 活 		昭和35年4月3日	取締役社長 再任		
2	うめ 梅	もと 本	ひろ 裕	ひで 英	昭和32年11月14日	専務取締役 再任
3	小	だ 田	こう 宏	史	昭和36年4月13日	常務取締役 再任
4	ぶじ 藤	た 田	みつ 光	ひろ 博	昭和29年7月31日	常務取締役 再 任
5	こう 神	だ 田	いち	なり 成	昭和37年12月1日	取締役 再任
6	嘉	とう 藤	^{みつ} 晃	<u>\$</u>	昭和36年4月2日	取締役 再任
7	くすのき 楠		ŧċ E	夫	昭和23年1月3日	一 新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員

吉村

猛

再任

所有する当社の株式数

13,000株

取締役在任年数

9年

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

(昭和35年4月3日生)

昭和58年4月 株式会社山口銀行入行

平成17年 1 月 同行広島本部副部長

平成17年4月 同行総合企画部(広島)副部長

平成18年10月 同行総合企画部副部長

平成18年10月 当社総合企画部長

平成19年 1 月 株式会社山口銀行総合企画部長

平成21年6月 同行取締役 平成21年6月 当社取締役

平成23年6月 株式会社山口銀行常務取締役徳山支店長

平成24年 6 月 同行常務取締役東京本部長

平成27年 6 月 同行常務取締役

平成28年6月 当社取締役社長 (現任)

平成28年6月 株式会社山口銀行取締役頭取(現任) 平成29年6月 株式会社もみじ銀行取締役(現任) 平成29年6月 株式会社北九州銀行取締役(現任)

(現在の担当)

企画統括本部, 地域開発事業本部担当

(重要な兼職の状況)

株式会社山□銀行取締役頭取(代表取締役)

株式会社もみじ銀行取締役株式会社北九州銀行取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社社長および株式会社山口銀行取締役頭取として、銀行を含む当社グループの経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者番号

梅本裕英

(昭和32年11月14日生)

所有する当社の株式数

取締役在任年数

58.000株

10年

■ 略歴, 当社における地位, 担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 株式会社山口銀行入行

平成17年 4 月 同行東新川支店長

平成18年4月 同行総合企画部(広島)副部長

平成18年10月 当社監査部長

平成20年2月 株式会社山口銀行システム部長

平成20年6月 同行取締役 平成20年6月 当社取締役

平成23年 6 月 株式会社山口銀行常務取締役

平成28年6月 当社専務取締役(現任) 平成28年6月 株式会社山口銀行専務取締役

(現在の担当)

人事·総務統括本部, IT·業務統括本部担当

■ 取締役候補者とした理由

当社専務取締役として、人事・総務統括本部、IT・業務統括本部を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補者といたしました。

小曲宏史

再 任

所有する当社の株式数

取締役在任年数 1

1年

4.000株

(昭和36年4月13日生)

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月 株式会社広島相互銀行入行

(平成元年2月 株式会社広島総合銀行)

(平成16年5月 株式会社もみじ銀行)

平成15年8月 同行山口支店長

平成17年2月 同行営業推進部主任調査役

平成20年 7 月 同行竹原支店長

平成22年6月 同行経営管理部長

平成23年6月 当社経営管理部長兼人材開発室長

平成24年 4 月 株式会社もみじ銀行取締役海田支店長

平成26年 6 月 同行常務取締役

平成28年6月 同行取締役頭取 (現任)

平成29年6月 当社常務取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社もみじ銀行取締役頭取(代表取締役)

■ 取締役候補者とした理由

当社常務取締役および株式会社もみじ銀行取締役頭取として、銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

藤田光博

再任

所有する当社の株式数

60,700株

取締役在任年数

1年

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月 株式会社山口銀行入行

平成10年6月 同行小倉南支店長

平成12年10月 株式会社ちまきや出向

平成15年4月 株式会社山口銀行長崎支店長

平成16年6月 同行審査部長

平成16年10月 同行審査第一部長

平成17年6月 同行取締役

平成20年11月 同行取締役東京支店長

平成21年6月 同行取締役東京本部長

平成22年6月 同行常務取締役東京本部長

平成24年6月 同行専務取締役山口支店長・県庁内支店長

平成27年6月 株式会社北九州銀行専務取締役

平成28年6月 同行取締役頭取(現任)

平成29年6月 当社常務取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社北九州銀行取締役頭取 (代表取締役)

■取締役候補者とした理由

当社常務取締役および株式会社北九州銀行取締役頭取として、銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補者といたしました。

神田 一成 (昭和37年12月1日生)

再任

所有する当社の株式数

取締役在仟年数

33,300株

2年

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社山口銀行入行

平成18年10月 同行総合企画部(広島)副部長

平成19年4月 同行市場営業部長平成22年12月 同行広島支店長

平成24年 4 月 株式会社もみじ銀行取締役

平成26年6月 同行常務取締役

平成28年6月 当社取締役 (現任)

平成28年6月 株式会社もみじ銀行専務取締役

(現在の担当)

リテール事業本部, 市場事業本部担当

平成28年6月 当社取締役(現任)

■ 取締役候補者とした理由

当社取締役として, リテール事業本部, 市場事業本部を統括している等, 当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・ 経験を有しており, 当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため, 取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

嘉藤 基 (昭和36年4月2日生)

再任

所有する当社の株式数

取締役在任年数

4,000株

2年

■ 略歴, 当社における地位, 担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月 株式会社山口銀行入行

平成18年11月 同行経営管理部次長

平成20年10月 同行門司支店長

平成23年7月 同行総合企画部副部長

平成23年10月 株式会社北九州銀行経営管理部長

T NOO T 10 F

平成23年10月 当社経営管理部副部長

(現在の担当)

法人事業本部. コンプライアンス・リスク統括本部担当

■ 取締役候補者とした理由

当社取締役として、法人事業本部、コンプライアンス・リスク統括本部を統括している等、当社グループの健全かつ適切な 運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補 者といたしました。

くすのき 楠

正 夫

新任 社外 独立 所有する当社の株式数

取締役在任年数

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

(昭和23年1月3日生)

昭和45年4月 徳山曹達株式会社入社

(平成6年4月 株式会社トクヤマ)

平成13年 6 月 同社取締役

平成15年 4 月 同社常務取締役

平成23年 4 月 同社常務取締役執行役員

平成23年6月 同社顧問

平成23年6月 株式会社エクセルシャノン代表取締役社長

平成27年 4 月 株式会社トクヤマ執行役員

平成27年6月 同社代表取締役会長執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社トクヤマ代表取締役会長執行役員

■ 社外取締役候補者とした理由

これまで株式会社トクヤマ代表取締役会長執行役員等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、地元の経済事情等も踏まえた経営全般に対する的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。

■ 候補者の独立性について

楠正夫氏が代表取締役会長執行役員である株式会社トクヤマと、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

- (注) 1. 楠正夫氏が代表取締役会長執行役員である株式会社トクヤマと当社グループ銀行との間には、預貸金取引等 営業取引関係があります。
 - その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 吉村猛氏は、平成30年6月26日開催の株式会社山口銀行定時株主総会および同行取締役会終結の時をもって、同行取締役会長(代表取締役)に就任する予定であります。
 - 3. 吉村猛氏は、平成30年6月25日開催の株式会社もみじ銀行定時株主総会終結の時をもって、同行取締役を退任する予定であります。
 - 4. 吉村猛氏は、平成30年6月25日開催の株式会社北九州銀行定時株主総会終結の時をもって、同行取締役を退任する予定であります。
 - 5. 神田一成氏は、平成30年6月26日開催の株式会社山口銀行定時株主総会および同行取締役会終結の時をもって、同行取締役頭取(代表取締役)に就任する予定であります。
 - 6. 嘉藤晃玉氏は、平成30年6月25日開催の株式会社北九州銀行定時株主総会終結の時をもって、同行取締役に就任する予定であります。
 - 7. 楠正夫氏が選任された場合,株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
 - 8. 当社は、定款の定めにより取締役(ただし、業務執行取締役を除く。)との間で、会社法第423条第1項の 賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定め る最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。本総会において、楠正夫氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選仟の件

監査等委員である取締役福田進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりま すので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本 議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意 見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



再任

所有する当社の株式数

7.000株

取締役在任年数

2年

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月 株式会社山口銀行入行

平成25年 4 月 当社リスク統括部長

平成23年6月 同行コンプライアンス・リスク統括部長 平成25年6月 当社監査部長

平成23年6月 当社コンプライアンス・リスク統括部長

平成28年6月 当社取締役監査等委員(現任)

平成25年 4 月 株式会社山口銀行リスク統括部長

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社取締役監査等委員として、取締役の職務の執行を適正に監査しているほか、当社およびグループ内銀行において、監査 部長、リスク統括部長等を歴任している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要となる知識・経験を有しており、監査 等委員としての職務を適切に遂行することができると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

第12期 (平成29年4月1日から)事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、平成30年3月期末現在、当社、子会社及び子法人等16社、関連法人2社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務等金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

(銀行業務)

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行は、本店及び支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

(その他の業務)

証券業務,クレジットカード業務,リース業務等の事業に取り組んでおります。

【金融経済環境】

平成29年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。輸出に持ち直しの動きが見られる中、生産活動や設備投資が増加しました。また、個人消費は、 雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに持ち直しました。

そうした中, 地元経済も, 緩やかに回復を続けました。生産活動は, 輸出の増加等を背景として, 自動車や化学等が高水準で推移する等, 総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、堅調に推移しました。

平成28年2月より導入された、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行に

おいては、貸出金利回りの低下がさらに進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献 という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円 滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

【企業集団を巡る事業の経過及び成果】

このような金融経済環境の中,当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと,役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展,地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、平成28年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2016」のもと、「金利競争からの脱却」(事業性評価を徹底する体制の整備と潜在的な経営課題に対するソリューションの提供)と「プロダクト・アウトからの脱却」(「お客さまは何を求めているか」という視点に基づくアプローチへの転換)を基本目標に掲げ、計画の実現に向けて邁進してまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、貸出業務をは じめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えし ております。

また、山口銀行及びもみじ銀行は、お客さまの多様化するライフスタイルにお応えするため、既存のローン拠点における従来業務(住宅ローン等)にライフプランニング業務を追加し、株式会社保険ひろばは、住宅ローンに関するコンサルティング機能を追加しました。

平成29年6月には、グループ総合力を発揮したお客さまへのサービス提供力の強化及びグループ経営の高度化に向け、当社及びグループ3行の本部組織の一部改編を実施し、事業・統括本部制の導入などによる持株会社の経営管理機能強化を図りました。

同じく6月には、当社及びグループ3行、ワイエム証券株式会社、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング、株式会社保険ひろばが、金融庁が公表しました「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策

定・公表しております。行動指針の「コンサルティング・ファースト」を実践し、グループ全体で、お客さま本位に資する商品やサービスの充実・向上に取り組み、より良い業務運営の実現に向けて努めてまいります。

地方創生への取り組みにつきましては、平成29年6月に、グループ3行は、山口キャピタル株式会社と地域のベンチャー企業支援を目的としたファンド(名称:UNICORNファンド)を設立し、当期末現在、7社と投資契約を締結しております。また、当社、株式会社 YMFG ZONEプラニング及びグループ3行は、民間の資金・ノウハウを活用して、真に必要な社会資本の整備等を着実に実施すること等を目的として、官民連携の推進を積極的に行っており、当期は山口・広島・北九州の3エリアで「PPP/PFIセミナー」を計12回開催しました。さらに、平成29年10月には、地方創生に係る新たな施策・事業を積極的に推進するために、山口県と山口銀行との間で締結した「地方創生に係る包括連携協定」に基づき、「地域商社やまぐち株式会社」を設立しました。

山口銀行は、「地方創生に係る包括連携協定」の締結を進めてきており、平成27年3月の山口県との締結を皮切りに、株式会社 YMFG ZONEプラニングの設立後は、県内の市町との三者間協定という形式で、当期末現在、山口県及び県内11市町と締結しております。

もみじ銀行は、地方創生に係る地域資源活用、商品開発、IT活用、知的財産等、幅広く専門的なアドバイスを提供するため、公益財団法人ひろしま産業振興機構「広島県よろず支援拠点」との共催による出張相談会を、計15会場にて開催しました。

北九州銀行は、平成29年6月30日からの3日間と平成29年12月1日からの3日間の2回開催された起業家輩出を目的とした体験型イベント「Startup Weekend 北九州」のリードスポンサーとして、本イベントの支援を行いました。

国際業務につきましては、平成29年5月に、グループ3行は、ベトナム社会主義 共和国ホーチミン市に本店を置くHo Chi Minh City Development Joint Stock Commercial Bankと業務提携を締結しております。また、平成29年6月に、山口 銀行は、日本政策金融公庫とスタンドバイ・クレジット制度を通じた融資に関する業 務提携を行いました。さらに、平成29年7月に、グループ3行は、同じコンピュー タシステム(地銀共同化システム)を利用している常陽銀行,百十四銀行,十六銀行, 南都銀行と合同で「インドネシアビジネス交流会 in ジャカルタ 2017」を共催し,その後も,平成29年12月に「YMFG ベトナムセミナー」,平成30年2月に「YMFG 交流会 in タイ 2018」を開催いたしました。海外進出支援態勢につきましては,アジアネットワークを着実に強化してきており,今後もアジアでビジネスを展開されるお客さまをサポートしてまいります。

地域貢献活動につきましては、山口銀行ともみじ銀行が県本部事務局となっております「小さな親切」運動をはじめとして、「YMFGレディースサッカー大会」などのサッカー大会やコンサートの開催などを行いました。このほか、山口銀行が、平成30年9月から山口市で開催される「山口ゆめ花博」との連動企画「花いっぱいプロジェクト」を実施する等、地域のための活動を行っております。

環境問題への取り組みにつきましては、「ノーマイカーデー」や「クールビズ, ウォームビズ」、「早期消灯運動」等を実施したほか、「やまぎんの森」や「もみじ銀行の森」における環境整備活動等に積極的に取り組んでおります。

営業店舗につきましては、お客さまの利便性の向上と経営の効率化を図るため、継続的に店舗体制の整備を進め、広域かつ稠密な営業ネットワークを堅持しております。

山口銀行では、当期末現在、国内に本店ほか108支店、23出張所、海外3支店の合計135か店のほか、海外駐在員事務所を1か所設置しております。

もみじ銀行では、平成29年5月に福山支店福山御船出張所を廃止し福山支店に統合するとともに、平成29年6月に引野支店(福山市引野町)を開設したことで、当期末現在、国内に本店ほか97支店、14出張所の合計112か店を設置しております。

北九州銀行では、平成29年10月に福津支店(福岡県福津市)を開設したことで、 当期末現在、国内に本店ほか36支店を設置しております。

このほか、当期末現在、証券業務を取扱うワイエム証券株式会社が19店舗、ライフプランニング業務を取扱う株式会社保険ひろば等が52店舗設置しており、今後とも、お客さまの利便性に寄与するとともに、効率的な店舗展開を図ってまいります。

こうした中、当社グループ連結の当期業績は次のとおりとなりました。

- (預金) お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせ、前期末比1,260億円増加して9兆3,557億円となりました。
- (貸出金)金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比4.065億円増加して7兆1.578億円となりました。
- (有価証券) 市場動向に配慮して運用しました結果, 国内債等の減少により前期末比 1.724億円減少して1兆7.278億円となりました。
- (損益)経常収益は、国債等債券売却益の減少や貸倒引当金が戻入から繰入に転じたこと等から、前期比23億10百万円減少して1,612億80百万円となりました。経常費用は、その他経常費用等が増加したものの、営業経費の減少を主因として、前期比33億44百万円減少して1,134億56百万円となりました。その結果、経常利益は前期比10億34百万円増加して478億24百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比13億30百万円増加して329億16百万円となりました。なお、当社グループの連結ベースの業績においては銀行業務が大部分を占めており、銀行業務を営んでおります山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の単体の平成30年3月期損益は次のとおりとなりました。

山口銀行につきましては、株式関係損益の増加、経費の減少等により、経常利益は前期比58億42百万円増加して327億78百万円、当期純利益は54億28百万円増加して240億25百万円となりました。

もみじ銀行につきましては、株式等関係損益の減少等により、経常利益は前期比37億12百万円減少して120億54百万円、当期純利益は前期比18億50百万円減少して91億9百万円となりました。

北九州銀行につきましては、資金利益の増加、経費の減少等により、経常利益は前期比14億38百万円増加して47億25百万円、当期純利益は前期比12億29百万円増加して34億49百万円となりました。

【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、国内経済においては、海外経済の回復やインバウンドの増加、国内需要の堅調さを背景に、企業収益の増加や雇用・所得環境の改善による景気回復が期待されるものの、米国貿易政策による為替変動等を背景とした景気の下振れ懸念があることから、先行きの不透明な状況は続くものと見られております。

地方では、少子高齢化や都市部への若年人口流出、事業の担い手不足など社会構造の変化が進む中において、いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題となっており、地域金融機関が地元経済の発展に向け果たすべき役割・ご期待は大きくなっていると認識しております。

また、地域金融機関を取巻く環境は、顧客保護や説明責任の充実など、顧客本位の精神に基づいた業務運営の履行(フィデューシャリー・デューティー)に対する社会的要請の一層の高まりとともに、フィンテックの台頭やAIに代表される新技術の一層の進展により、あらゆる業種との業界の垣根を越えた競争に晒されております。

こうした環境下において、当社グループはお客さまとのリレーションシップをさらに強化し、これまでの既存概念・常識にしばられることなく、イノベーションを促進する組織体質へ変化させることで、お客さまの人生や事業、ひいては地域全体を豊かにするお手伝いを徹底的に実践させていただきたいと考えております。平成28年度よりスタートした「YMFG中期経営計画2016」の基本目標として「Change the way、Refine the quality、Design the future. (やり方を変えよう、質に磨きをかけよう、そして未来をデザインしよう)」を掲げ、全社員一丸となって努力しております。

今後も、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるように努め、地域経済の発展 を通じて、企業価値の増大を図ってまいります。また、企業グループとして安定的で 実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:億円)

				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経	常	収	益	1,590	1,655	1,635	1,612
経	常	利	益	473	497	467	478
親会当	≹社株主 期 約		する 益	305	322	315	329
包	括	利	益	752	78	376	472
純	資	産	額	5,783	5,831	6,170	6,604
総	貣	至	産	101,951	104,380	102,257	103,665

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は次のとおりであります。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1株当たり親会社株主に		円銭	円銭	円 銭
帰属する当期純利益	120 88	132 43	128 70	133 65

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営 業 収 益	157	57	87	0
受 取 配 当 額	143	41	47	0
銀行業を営む子会社	143	41	47	_
その他の子会社	_	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円 13,842	百万円 3,994	百万円 5 , 912	百万円 △5,299
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円 54 81	円 37	円 3 24 03	円 銭 △21 49
総 資 産	5,788	4,823	4,732	4,656
銀行業を営む子会社株式等	4,981	4,670	4,376	4,376
その他の子会社株式等	23	56	57	59

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年	度末	前 年	度末
	銀行業	その他の事業	銀行業	その他の事業
使 用 人 数	3,273人	1,211人	3,673人	870人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

会	社	名	主要な営業所及び営業所数
株式会	社山口	□銀行	国内:本店,宇部支店,山口支店,徳山支店,岩国支店, 萩支店,広島支店,東京支店ほか, 合計132店(前年度末132店) 海外:釜山支店,青島支店ほか,合計3店(前年度末3店)
株式会社もみじ銀行		じ銀行	国内:本店,紙屋町支店,吳営業部,福山支店,岡山支店, 東京支店ほか, 合計112店(前年度末114店)
株式会社	生北九	州銀行	国内:本店,福岡支店,八幡支店,長崎支店,熊本支店, 大分支店ほか, 合計37店(前年度末36店)

□ その他の事業

会 社 名	主要な営業所等
当社	本社 (下関市)
ワイエム証券株式会社	本社 (下関市), 広島支店ほか
株式会社井筒屋ウィズカード	本社(北九州市)
ワイエムコンサルティング株式会社	本社 (下関市)
株式会社北九州経済研究所	本社(北九州市)
株式会社YMFG ZONEプラニング	本社 (下関市)
三友株式会社	本社 (下関市)
株式会社ワイエム保証	本社 (下関市)
ワイエムアセットマネジメント株式会社	本社 (下関市)
ワイエムリース株式会社	本社 (下関市), 広島営業所ほか
株式会社やまぎんカード	本社 (下関市)
もみじ地所株式会社	本社 (広島市)
株式会社ワイエムライフプランニング	本社 (下関市)
株式会社保険ひろば	本社 (周南市)

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

		金 額
銀 行	業	9,472
その他の	事 業	1,334
合	計	10,806

□ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

	内。 容	金額
	株式会社山口銀行新営業店システムの取得	2,023
銀行業	株式会社北九州銀行新営業店システムの取得	446
取 1」未	株式会社北九州銀行福津支店(建物,動産)の新設	204
	ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定	4,614

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所 在 地	主要業務 内容	設 立年月日	資本金 (百万円)	当社が有する子会社	その他
株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目2番36号	銀行業	昭和19年 3月31日	10,005	100.00	
株 式 会 社もみじ銀行	広島市中区胡町 1番24号	銀行業	昭和16年 4月22日	10,000	100.00	
株式会社北九州銀行	北九州市小倉 北区堺町 一丁目1番10号	銀行業	平成22年 10月1日	10,000	100.00	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況 該当ありません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況		
借 入 先 		持、株、数	議決権比率	
株式会社みずほ銀行	1,714百万円	1,375千株	0.55%	

(注) 1. 株式会社みずほ銀行からの借入は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定された「従業員持株ESOP信託」が、当社株式を取得するための原資として行った借入です。「従業員持株ESOP信託」は、当社と一体であるとする会計処理をしております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員(取締役)に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
吉村猛	取 締 役 社 長 (代表 取 締 役) 企画統括本部,地域開発事業本部 担当	株式会社山口銀行取締役頭取 (代表取締役) 株式会社もみじ銀行取締役 株式会社北九州銀行取締役	
梅本裕英	専 務 取 締 役 人事・総務統括本部, IT・業務統括本部 担当		
小田宏史	常務取締役	株式会社もみじ銀行取締役頭取 (代表取締役)	
藤田光博	常 務 取 締 役	株式会社北九州銀行取締役頭取 (代表取締役)	
神田一成	取 締 役 リテール事業本部,市場 事業本部 担当		
嘉 藤 晃 玉	取 締 役 法人事業本部,コンプラ イアンス・リスク統括本 部 担当		
田村浩章	取締役(社外取締役)	宇部興産株式会社顧問 中国電力株式会社取締役監査等委員	
福 田 進	取締役 常勤監査等委員		
佃 和 夫	取締役 監査等委員 (社外取締役 監査等委員)	三菱重工業株式会社相談役	
国 政 道 明	取締役 監査等委員 (社外取締役 監査等委員)		

- (注) 1. 取締役 田村浩章氏並びに取締役監査等委員 佃和夫氏及び国政道明氏は,会社 法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 取締役 田村浩章氏並びに取締役監査等委員 佃和夫氏及び国政道明氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員としての届け出を行っております。
 - 3. 社内事情に精通した者による取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査の実効性を高めるため、取締役福田進氏を常勤の監査等委員に選任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報 酬 等
取 締 役 (監査等委員を除く)	8 ^名	(52) ^{百万円} 150
取 締 役(監査等委員)	3	(-) 34
計	11	(52) 184

- (注) 1. 報酬等の() 内は、確定金額報酬以外の金額(内書き)であります。
 - 2. 上記には、平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 3. 取締役(監査等委員を除く)に対する報酬等は,確定金額報酬,業績連動賞与及び株式給付信託(BBT)としております。
 - (1) 取締役(監査等委員を除く)に対する確定金額の報酬限度額は, 月額25百万円以内としております。(平成27年6月26日定時株主総会決議)
 - (2) 取締役(監査等委員を除く)に対する業績連動賞与の報酬枠は年額総額70百万円以内としております。(平成29年6月27日定時株主総会決議)
 - (3) 取締役(監査等委員を除く)に対する株式給付信託(BBT)として対象者に付与される1事業年度当りのポイント数の合計は80,000ポイント(1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株)以内としております。(平成29年6月27日定時株主総会決議)
 - 4. 取締役監査等委員に対する報酬限度額は、月額5百万円以内としております。 (平成27年6月26日定時株主総会決議)
 - 5. 「報酬等」の額には、当事業年度に係る業績連動賞与32百万円、当事業年度末における役員株式給付引当金の繰入額20百万円が含まれております。

(3) 責任限定契約

E	£	名	,]	責任限定契約の内容の概要
⊞	村	浩	章	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
佃		和	夫	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
玉	政	道	明	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

[氏	名	,]	兼職その他の状況
\blacksquare	村	浩	章	宇部興産株式会社顧問 中国電力株式会社取締役監査等委員
佃		和	夫	三菱重工業株式会社相談役
玉	政	道	明	該当なし

- (注) 1. 取締役 田村浩章氏が顧問を兼職する宇部興産株式会社及び取締役監査等委員 を兼職する中国電力株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業 取引関係があります。
 - 2. 取締役監査等委員 佃和夫氏が相談役を兼職する三菱重工業株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。また、取締役監査等委員 佃和夫氏と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

	氏	名		在任期間	取締役会への出席状況	取 締 役 会 に お け る 発言その他の活動状況
	村	浩	章	4年10ヵ月	当期開催の取締役会12回 のうち11回に出席。	経営に関する幅広い知識, 経験を踏まえ,必要に応 じ発言しております。
佃		和	夫	4年10ヵ月	当期開催の取締役会12回 のうち11回に出席。監査 等委員会12回のうち11 回に出席。	経営に関する幅広い知識, 経験を踏まえ,必要に応 じ発言しております。
玉	政	道	明	3年10ヵ月	当期開催の取締役会12回 のうち12回に出席。監査 等委員会12回のうち12 回に出席。	弁護士としての専門的な 知識,経験を踏まえ,必 要に応じ発言しておりま す。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3 ^名	18百万円	該当ありません。

(注) 報酬等は、全て確定金額報酬であります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株 式 数

発行可能株式総数発行済株式の総数

600,000千株 264,353千株

(2) 当年度末株主数

14,100名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への	出資状況
体主の以石文は石物	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行	千株	%
株式会社(信託口)	9,078	3.64
株式会社山田事務所	7,512	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社(信 託 口 4)	6,570	2.64
明治安田生命保険相互会社	5,747	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社(信 託 □ 9)	5,177	2.08
株式会社トクヤマ	5,165	2.07
日本生命保険相互会社	4,500	1.80
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	4,041	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (宇部興産株式会社退職給付信託口)	4,000	1.60
中 国 電 力 株 式 会 社	3,898	1.56

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3. 当社は, 自己株式15,525,665株を所有しておりますが, 上記大株主からは除いております。
 - 4. 持株比率は,発行済株式総数に従業員持株ESOP信託所有株式(1,323,000株) 及び役員報酬株式給付信託(BBT)所有株式(631,240株)を含め,当社所有 自己株式(15,525,665株)を控除して計算しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ	の	他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 林 秀行 指定有限責任社員 中井 修 指定有限責任社員 伊藤浩之	28 ^{百万円}	(注) 3,4		

- (注) 1. 当社及び子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、127百万円であります。
 - 2. 当社及び子会社等と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。
 - 3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査予定時間・予定単価・人員配置計画などの内容、報酬の前提となる前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務執行状況を勘案し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 4. 当社及び子会社等は、会計監査人に対して、非監査業務として、内部統制の有効性評価に係る助言業務等を委託しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める監査等委員会による会計監査 人の解任のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に 重大な支障を来たす事態が生じた場合、もしくは、会計監査人の独立性及び審査 体制等を考慮して会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場 合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を 決定します。

□ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社及び子 法人等の計算関係書類監査の状況 該当ありません。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 該当ありません。

7. 業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役を含む全ての役職員は、金融グループとしての公共的使命や社会的責任 を果すことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立する。
 - ② 取締役会は、法令等遵守に関し、誠実かつ率先垂範して取り組み、取締役の職務執行の監督を行う。
 - ③ 取締役会は、反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するための態勢を整備する。
 - ④ 取締役会は,財務報告等を適正に作成し,財務報告を含めた当社及び当社グループの経営内容等を,適時に適切に開示する態勢を整備する。
 - ⑤ 取締役会は、お客様の保護及び利便性の向上に向けた態勢を整備する。
 - ⑥ 取締役会は、金融機関の業務が、テロ資金供与やマネー・ロンダリング、預金 □座の不正利用といった組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を 整備する。
 - ② 取締役会は、中小企業等への円滑な金融機能の向上に向けた態勢を整備する。
 - ⑧ 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する行為 について報告を受けた監査等委員会は、報告内容の検証や必要な調査等を行い、 取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の取締役会における職務執行に係る情報については、取締役会規則に基づき、取締役会議事録を保存し管理する。その他の職務執行に関する情報についても 社内規程に基づき、適切な保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクに対する基本的な方針を明確化するとともにリスク管理の重要性を十分に認識する。
- ② 金融グループ特有のリスクや当社及び当社グループのリスク管理体制を「グループ経営執行会議」及び「グループリスク委員会」をはじめとした経営レベルでの審議を行い、整合的な対応を行う。
- ③ 当社及び当社グループの業務執行に係る主要なリスクとして「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「風評リスク」他、業務遂行上重大な影響を及ぼすリスクを認識し、リスクに見合った十分な自己資本により、業務の健全性と適切性を確保する。
- ④ 他の業務部門から独立した監査部門において、当社及び当社グループのリスク管理への取組みが適正になされているかを監査し、改善を促すものとする。
- ⑤ 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各 種コンティンジェンシープランを制定し、危機管理態勢を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行を監督する取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われる基礎として,業務執行に係る組織体制,業務分掌,決裁権限態勢,情報伝達態勢を定め,各組織を取締役が管掌する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、コンプライアンス態勢を確保するため、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス基準」を制定する。
- ② グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス態勢の整備・強化やモニタリング等を行う。また、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス態勢を改善・強化し、違反行為の未然防止を徹底するための施策として、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し取締役会の承認を得るとともに、その進捗状況を取締役会へ報告する。
- ③ コンプライアンス違反による不祥事の防止,リスクの早期発見,企業としての自浄機能の強化向上,コンプライアンス態勢の充実及び社会的信頼の確保のため,内部通報制度である「コンプラ・ホットライン」を設置し、「内部通報基準」、「公益通報者保護基準」に基づきその運用を行う。
- ④ コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、執行部門から独立した内部監査部署による内部監査を実施する。また、グループ内会社の内部監査部署を通じて、グループ内会社における内部管理態勢を把握し、必要に応じて内部監査を行う。

(6) 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は経営管理会社として経営管理業務の範囲を定め、グループ内会社の管理・監督を行い、子会社を有するグループ内会社は親会社として、その子会社の管理・監督を行う。

グループ内会社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については親会社の 取締役会への承認・報告を求め、当社及び当社グループの業務の適正を確保す る。

- ② 当社及び当社グループの経営方針・戦略目標等を達成するために、組織として機能し、財務の健全性、及び業務の適切性等を確保する態勢として、次の態勢を整備する。
 - 1. 職制. 就業規則. 及び決裁権限態勢
 - 2. コンプライアンス態勢
 - 3. リスク統制(リスクマネジメント)態勢
 - 4. 内部監査態勢
 - 5. 情報伝達態勢
 - 6. 適時情報開示態勢
 - 7. その他の業務運営態勢
- ③ 当社監査部は、子会社等と契約し、業務監査を実施する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととする。監査等委員会補佐である使用人は、監査等委員会の職務補助の業務専任とし、その他の業務を兼務しない。

- (8) 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会からの指示に対する実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会補佐である使用人は他部署を兼務せず、監査等委員会以外からの 指揮命令を受けることなく、監査等委員会からの指示に基づき職務を執行する。
 - ② 監査等委員会補佐である使用人の人事異動,人事考課については,事前に監査等委員会と協議し,同意を得たうえで決定する。

- (9) 当社及び当社グループの取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制,その他の監査役,監査等委員会への報告に関する体制,並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 監査等委員は取締役会他、各種委員会への出席・議事録閲覧等により当社及び当社グループに関する報告を受ける。
 - ② 当社の取締役及び使用人並びにグループ内会社の取締役,監査役及び使用人は,当社の監査等委員会が当社の取締役と協議して定めた報告すべき事項を発見した場合,当社の監査等委員会へ報告を行う。
 - ③ 当社及び当社グループにおいて,前号に定める報告を行ったことを理由として,当該通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保するため,適切な通報制度の整備により,通報者の保護を図る。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① グループ内会社の監査等委員会,監査役及び会計監査人,内部監査部門等と連携し,取締役会他,各種委員会への出席・議事録閲覧,社内各部,グループ内会社への往査を通じて,監査等委員会の監査が実効的に機能する体制を整備する。
- ② 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その効率性及び適正性に留意したうえで、適切に処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当社は、平成27年6月26日付にて「監査等委員会設置会社」へ移行し、取締役に対する監査・監督機能の強化及び取締役会における決議プロセスの透明性と迅速性向上を図っている。

(1) 取締役の業務の執行に係る取組状況

- ① 平成29年6月に、当社及びグループ内銀行における一体的なグループガバナンス実現のためグループ内銀行頭取を当社取締役に加えたことで、社外取締役の構成比は3分の1未満となったが、引き続き当社が定める独立性判断基準を満たす社外取締役を複数名(3名)選任することで、取締役会のバランスを考慮した役員構成を確保している。
 - なお、当社取締役会における社外取締役の機能の重要性を踏まえ、従来から3分の1以上を社外取締役にて構成することが適当であるとの目線に立っており、今後も当該目線に基づいた取締役会の構成について検討する。
- ② 取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として指名委員会,及び取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として報酬委員会を設置し,決定プロセスの客観性・透明性を高めている。
- ③ 平成29年度は取締役会を12回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役における業務執行状況の監督を行った。

(2) リスク管理に関する取組状況

- ① 当社及び当社グループに共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしている。
- ② リスクごとに設置されるリスク管理主管部署,各リスク管理状況を統括するリスク統括部署及び経営レベルでの審議を行う「グループリスク管理委員会」といった組織体制の整備により,統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じた資本配賦とコントロールを行っている。
- ③ 各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、他の業務部門から独立した監査部が内部監査等を実施し、改善を促している。

(3) コンプライアンスに関する取組状況

グループコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス態勢の整備と 強化について審議し、審議結果を取締役会に報告し、業務運営に反映している。

(4) 監査等委員会の職務執行状況

- ① 当該事業年度中に監査等委員会を12回開催し、社外取締役である監査等委員 2名を含む監査等委員が出席した。監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、 業務執行部門からの報告、書類の閲覧等により、監査・監督を行った。
- ② 監査等委員会は、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

8. 特定完全子会社に関する事項

(1) 特定完全子会社の名称及び住所

会 社 名	住所
株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号

(2) 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

(単位:百万円)

会 社 名	金 額
株式会社山口銀行	213,241
株式会社もみじ銀行	163,787

(3) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額 465,686百万円

9. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

10. 会計参与に関する事項

該当ありません。

11. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

また,企業成長力の強化や子銀行におけるお客様サービスの向上及び業務効率化等に向けて,利益の一部を留保し,成長性の高い事業分野への投資や子銀行における店舗投資や機械化投資等へ充当してまいります。

自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応し、機動的に対応してまいります。

第12期末(平成30年3月31日現在)連結貸借対照表

科		科目	(単位・日ガロ)
(資産の部)	005 500	(負債の部) 預金	8,739,092
現金預け金	985,502	譲渡性預金	616,658
コールローン及び買入手形	77,436	コールマネー及び売渡手形	62,288
買入金銭債権	8,403	債券貸借取引受入担保金	46,883
特定取引資産	1,514	特 定 取 引 負 債 借	493
金銭の信託	40,923	借 用 金 外 国 為 替	29,799 127
有 価 証 券	1,727,835	新株予約権付社債	63,744
		その他負債	67,771
貸 出 金	7,157,836	賞 与 引 当 金	3,232
外 国 為 替	17,851	退職給付に係る負債役員退職財労引当金	1,797 279
リース債権及びリース投資資産	16,034	利息返還損失引当金	22
その他資産	189,613	睡眠預金払戻損失引当金	1,672
有 形 固 定 資 産	94,502	ポイント引当金	71
建物	20,911	役員株式給付引当金特別法上の引当金	251 27
土地	61,082	繰 延 税 金 負 債	16,962
		再評価に係る繰延税金負債	10,871
リース資産	119	支 払 承 諾	44,048
建設仮勘定	1,041	負債の部合計	9,706,096
その他の有形固定資産	11,348	(純資産の部)	50,000
無 形 固 定 資 産	10,944	資 本 剰 余 金	60,882
ソフトウエア	5,451	利 益 剰 余 金	470,696
リース資産	25	自业之源株。式	△22,107
0 h h	2,927	株 主 資 本 合 計 その他有価証券評価差額金	559,471 59,926
	2,540	繰延 ヘッジ 損益	△167
その他の無形固定資産		土地再評価差額金	24,532
退職給付に係る資産	44,704	退職給付に係る調整累計額	10,349
操 延 税 金 資 産	1,083	その他の包括利益累計額合計 新 株 予 約 権	94,641 358
支 払 承 諾 見 返	44,048	非支配株主持分	5,978
貸 倒 引 当 金	△51,689	純資産の部合計	660,451
資産の部合計	10,366,547	負債及び純資産の部合計	10,366,547

第12期 (平成29年4月1日から) 連結損益計算書

		(単位・日万円)
科 目		額
日本	98,773 74,483 23,188 256 738 105 0 27,351 3,535 16,230 15,389 28 15,361 8,032 4,909 129 1,161 549 187 294 800 8,868 18,146 72,585 5,824 5,824	和 161,280 113,456
		47,824
固定資産処分益 転 糖 増	0 413 376	790
程	68 224 3	297
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,359 1,518	48,317
法 人 税 等 調 整 額 法 人 税 等 合 計 当 期 純 利 益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益		14,877 33,440 523 32,916

第12期(平成29年4月1日から)連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

		+/+	· · · 次	<u> </u>	(+12 - 17)
		<u></u> 株		本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	60,765	442,258	△22,702	530,322
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,460		△4,460
親会社株主に帰属 する当期純利益			32,916		32,916
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		117		624	741
持分法適用会社の減少に伴う 利 益 剰 余 金 減 少 高			△19		△19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	117	28,437	595	29,149
当 期 末 残 高	50,000	60,882	470,696	△22,107	559,471

		その他の)包括利益	立 主 累計額	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価差 の 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益累計額合計
当 期 首 残 高	55,524	△216	24,532	980	80,821
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法適用会社の減少に伴う 利 益 剰 余 金 減 少 高					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	4,402	49	_	9,369	13,820
当期変動額合計	4,402	49	_	9,369	13,820
当 期 末 残 高	59,926	△167	24,532	10,349	94,641

(単位:百万円)

660,451

非支配株主持分 当 期 首 残 512 5,396 617,052 高 当 期 動 変 額 剰余金の配当 △4.460 親会社株主に帰属 32,916 する当期純利益 自己株式の取得 △29 741 自己株式の処分 持分法適用会社の減少に伴う $\triangle 19$ 利益剰余金減少高 株主資本以外の項目 △154 582 14.249 の当期変動額(純額) 当期変動額合計 △154 582 43,398

5,978

358

期末残高

第12期末(平成30年3月31日現在)貸借対照表

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流 動 資 産	20,712	流 動 負 債	44,944
現 金 及 び 預 金	10,057	1年内償還予定の新株予約権付社債	31,872
未 収 入 金	10,287	未 払 金 未 払 費 用	830 743
繰 延 税 金 資 産	202	未払法人税等	5,309
そ の 他	164	未払配当金	28
固定資産	444,923	賞 与 引 当 金 通 貨 ス ワ ッ プ	2,914 2,676
有 形 固 定 資 産	36	世 見 る の 他	2,676 571
賃 貸 資 産	0	固定負債	33,798
建物	0	新株予約権付社債	31,872
工具、器具及び備品	11	長期借入金退職給付引当金	1,714 190
建設仮勘定	24	役員株式給付引当金	20
無形固定資産	459	負 債 合 計	78,742
賃 貸 資 産	202	(純資産の部)	
ソフトウェア	28	株主資本	386,316
ソフトウエア仮勘定	228	資 本 金 金 資 本 剰 余 金	50,000 323,465
投資その他の資産	444,427	資本準備金	12,500
投 資 有 価 証 券	652	その他資本剰余金	310,965
関係会社株式	443,725	利益剰余金	33,567
前払年金費用	3	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	33,567 33,567
繰 延 税 金 資 産	44	自 己 株 式	△ 20,716
そ の 他	1	評価・換算差額等	267
繰延資産	49	その他有価証券評価差額金	267
社債発行費	49	新株予約権 純資産合計	358 386,943
資 産 合 計	465,686	負債・純資産合計	465,686

第12期 (平成29年4月1日から) 損益計算書

						(羊屋・口/ガガ
	科				金	額
営	業	収	益			
	関 係 会	社 受 取	又配 当	金		8
営	業	費	用			
	販売費及	えびー	般管理	費		5,829
営	業	損	失			5,820
営	業外	収	益			
	受 取	Z	利	息	1,147	
	受 取	配	当	金	13	
	受 取	保	証	料	61	
	為		差	益	3,569	
	雑	収		入	56	4,849
営	業外	費	用			
	新株予約	有権 付	社 債 利	息	294	
	社 債 舜	着 行	費 償	却	37	
	通貨ス	ワッ	プ費	用	3,600	
	雑	損		失	96	4,028
経	常	損	失			4,999
特	別	利	益			
	関 係 会	社 株 豆	尤 売 却	益	17	17
税	引 前 当	期純	損失			4,982
法。	人税、住民和	脱及び事	革業 税		366	
法	人 税 等	調	整 額		△48	
法	人 税	等 合	i 計			317
当	期 純	損	失			5,299
3	- 期 科	. 損	大			5,299

第12期 (平成29年4月1日から) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

			株	主	資	本		
		資 本	剰	余 金	利益乗	1 余金		14 ~ > > 14
	資本金	資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合 計	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	12,500	311,019	323,519	43,344	43,344	△21,278	395,586
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△4,477	△4,477		△4,477
当期純損失					△5,299	△5,299		△5,299
自己株式の取得							△29	△29
自己株式の処分			△54	△54			591	537
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	△54	△54	△9,776	△9,776	561	△9,269
当 期 末 残 高	50,000	12,500	310,965	323,465	33,567	33,567	△20,716	386,316

	評 価 ・ 換 その他有価証券評価差額金	算 差 額 等 評価・換算差額等合計	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	_	_	512	396,099
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△4,477
当期純損失				△5,299
自己株式の取得				△29
自己株式の処分				537
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	267	267	△154	113
当期変動額合計	267	267	△154	△9,155
当 期 末 残 高	267	267	358	386,943

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社山口フィナンシャルグループ 取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 印業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 浩 之 印業務 執行 社員 公認会計士 伊藤 浩 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は,上記の連結計算書類が,我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して,株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社山口フィナンシャルグループ 取締役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 印業務 執行 社員 公認会計士 林

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 浩 之 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 伊 藤 浩 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社山口フィナンシャルグループ 監査等委員会

進 常勤監査等委員 福 \mathbb{H} (EI) 監査等委員 佃 和 夫 明 監査等委員 玉 渞 政

(注) 監査等委員佃和夫及び国政道明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場のご案内

場 所

山口銀行本店 8 階講堂 山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号

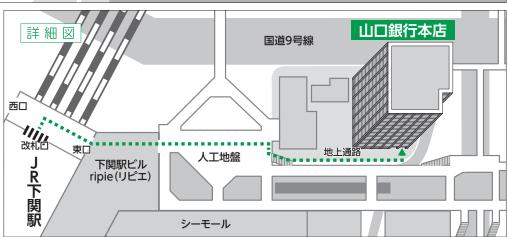
電話(083)223-5511(代表)



交通機関

「JR下関駅」

下車徒歩5分



※会場には駐車場を用意しておりますが、スペースに限りがありますので、最寄の交通機関でのご来場を お願いいたします。(駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご案内させていただきます。)



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。



地球環境に配慮した 植物油インキを使用しています。